



# 津山っ子はぐくみQ&A

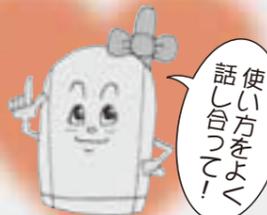
## 今月のポイント ー携帯電話を持つ前にー

**Q** 中学生の娘に携帯電話がほしいとねだられ、買ってあげることになりました。娘に注意しておくことはありますか？

**A** 携帯電話は、いつでも情報を得ることができ、また連絡を取ることができる便利な道具です。しかし誤った使い方でトラブルに巻き込まれるケースも少なくありません。子どもを携帯電話のトラブルから守るのは保護者の役割です。携帯電話を持たせるときは次のことを話し合いましょう。

- ☆携帯電話が本当に必要なか確認しましょう
- ☆何のために携帯電話を持つのか目的をはっきりさせましょう
- ☆携帯電話を使用する時間帯などのルールを決めましょう
- ☆電車、バスなどの公共交通機関の中では使用しないなど、マナーを教え、守らせましょう
- ☆電話番号やメールアドレスを簡単に他人に知らせることの危険性を教えましょう

安易に携帯電話を与えるのではなく、必要性や使い方について十分に話し合うことが大切です。



**青少年育成センター**  
さいばいばい はろーごこ  
 市役所東庁舎3階 ☎ 31-8650

家族のこと、友だちのこと、  
 青少年の悩みごと、ご相談ください

## マナビイ情報

これからもすてきな笑顔でがんばってくださいね。それではみなさん、次号のキラリ☆輝くマナビイストをお楽しみに！



# マナビイ通信

第19回 全国生涯学習フェスティバル  
**まなびピア岡山**  
 2007

## Vol.4 キラリ☆輝くマナビイスト①



手品の魅力は、人を驚かせたうえに喜んでもらえることです。手品が終わった後、子どもたちが目を輝かせながら「とても楽しかった、また来てね」と声をかけてくれるときが、手品をやっていて本当に良かったと感じる瞬間。これからもますますがんばらないといけないなど、励みに思います。

今後も手品を普及させて、子どもからお年寄りまでたくさんの人に楽しんでいただきたいと思います。

私の趣味は手品ですが、みなさんも盆栽やダンス、絵などたくさんの趣味を持たれていることでしょうか。自分自身が楽しんで活動されていると思うのですが、自分自身の楽しみだけでなく自分が持っている知識や経験をまわりの人に還元してほしいと思います。それが生涯学習の広がりにつながっていき、人と人とのつながりも深まっていくのではないのでしょうか。

手品の腕を磨くためには、大阪や広島などに出かけることも。老人ホームや保育園、幼稚園、小学校などから多数の公演依頼もあり積極的に活動しています。また、津山市ボランティア交流会のほか、学校支援ボランティアとしても活躍しています。



手品の腕を磨くためには、大阪や広島などに出かけることも。老人ホームや保育園、幼稚園、小学校などから多数の公演依頼もあり積極的に活動しています。また、津山市ボランティア交流会のほか、学校支援ボランティアとしても活躍しています。

# エコロジー

問い合わせ先 環境事業課 ☎ 22-8255

これからマイバック運動にマイバック運動に取組むのじゃ！



環境奉行「えご呂爺」

まずは全国平均をめざして、さらにマイバック運動の輪を広げていきましょう。市民のみなさん、今後もマイバックでの買い物にご協力ください！

- 今回調査...15.6%
- 前回調査...13.2%  
(H18.6実施)
- ※2.4ポイントの増
- 全国平均...約18%



協力加盟店のマーク

☆マイバック持参率調査  
 昨年の10月に市内のエコシステム協賛店に協力をいただき、マイバック持参率の調査を行いました。

「つやま・エコ・システム」からのお知らせ!!  
 買い物袋を持参してエコシールをもらい、ポイントが集まると景品と交換できるのが「つやま・エコ・システム」です。  
 この取り組みにより、開始から平成18年10月末時点で、約104万枚のレジ袋を削減できました。これを200ℓ入りドラム缶に換算すると、約83本分の石油が節約できたこととなります。

## 名簿掲載の勧誘にご注意!!

「〇〇高等学校の△周年記念で、新聞に同窓会名簿を掲載しますが、あなたもお名前を出しませんか？」と同窓会を名乗る人から電話がありました。承諾しないのに翌日1万円の振り込み用紙が送られてきて、その後、新聞に小さく掲載されました。代金を支払いたくないのですが…。

このように氏名などを新聞に掲載し、後で請求が来ることがあります。まずは、〇〇高等学校の同窓会に内容を確認するなど、支払うときには十分気をつけてください。

請求書 ¥10,000



### ★ 注意すること

- 承諾をしていないのに振込用紙が送られるなど、請求があった場合には応じないでください
- 「新聞または雑誌への氏名・経歴など個人に関する情報の掲載」についての電話勧誘による契約は、クーリングオフの対象となります（新聞などに掲載された場合も対象）
- 紳士録や同窓会名簿への氏名・経歴などの掲載や削除についても、同じようにクーリングオフできます

※一度、氏名を掲載すると他社からも勧誘されることがあるので注意しましょう！

困ったときの相談先 市民相談室 ☎ 32-2057